

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

令和2年1月31日

北陸地方整備局長 吉岡 幹夫

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本件に係る見積決定及び契約締結は、当該業務に係る令和2年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

1. 当該招請の主旨

本契約は、土木工事の積算にあたって使用する、インターネット上で運用している「積算資料電子版」を利用契約するものであり、本契約の要件を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本契約の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、応募者がいない場合若しくは4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応募者に対して、企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 契約概要

- (1) 発注名 令和2年度積算資料電子版利用料
- (2) 契約内容及び数量
 - ① 契約内容

インターネット上で運用している「積算資料電子版」を利用し、建設資材価格や機械賃料価格等の価格データを得るものである。

② 契約数量

25ユーザー

(3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

3. 契約目的

本契約は、インターネット上で運用している「積算資料電子版」を利用することで、掲載されている建設資材及び機械賃料等の価格データを電子データで入手し、そのデータを請負工事等の積算に用いる設計単価及び機械賃料を決定するための基礎資料とするものである。

4. 応募要件

参加意思確認書を提出できる者は、以下の要件を満たしていること

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
 - ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
 - イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類の写し
 - ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く。）

- ⑤北陸地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- ⑥警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑦説明書の交付を直接受けた者であること。
- ⑧参加意思確認書を提出しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし1)については、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社等である場合は除く。

- 1) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体及び設計共同体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記(a)又は(b)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- ⑨本契約にあたっては、(一財)建設物価調査会が唯一運用している「Web建設物価」の提供を要するが、その場合、あらかじめ著作権を有する(一財)建設物価調査会の許諾を得る

ものとし、その内容を記した書面を得ること。

書面による了解は、参加意思確認書提出時までには得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までには書面による了解を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による了解を得ることが必要である。なお、この場合は参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までには書面による了解を得られる見込みがある。」ことが要件となる。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号

国土交通省北陸地方整備局 企画部 技術管理課 基準第三係

電話 025-280-8880(代) F A X 025-280-8861

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和2年1月31日（金）から令和2年2月20日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分までに、電話又はF A Xにより申し込むこと。ただし、F A Xによる場合は、着信確認を行うこと。

交付場所：〒950-8801 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号

国土交通省北陸地方整備局 総務部 契約課 購買第一係

電話 025-280-8880(代) F A X 025-280-8823

交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びC D等を同封し、5.

(2)へ郵送すること。C D等に複製したものを折り返し郵送する。(窓口交付は行わない。)

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：令和2年2月20日（木） 17時00分

提出場所：5.(2)に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）するものとする。

電送又は電子メールによる提出は受け付けない。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (2)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して、企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限
令和2年3月9日(月) 17時00分
- (4) 本件は、見積の日には決定を保留したうえで契約予定者を決定し、4月1日(予算成立が4月2日以降の場合は予算通知日)に見積決定及び契約締結を行うものである。ただし、4月1日までに令和2年度予算(暫定予算を含む。)が成立しなかった場合は、4月2日以降、予算の通知があった日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。
- (5) 詳細は説明書による。

－ 以 上 －